**情報公表制度に係る報告内容の確認票**

障害福祉サービス等の利用者が個々のニーズに応じて良質なサービスを選択できるようにすること等を目的に、事業所情報をインターネット上で公表する「障害福祉サービス等情報の公表制度」が平成30年度から始まりました。

　情報公表制度においては、原則年回更新が必要ですので、全ての事業者が情報公表システムにより毎年度月31日までに、事業所の詳細情報（毎年度月日時点）について入力・報告していただく必要があります。

　つきましては、更新申請を行うに当たって、当該報告が行われているかどうかの確認を行ってください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業所名称 | |  | |
| 障害福祉サービス等情報検索サイト（別紙参照）で、更新する事業所を検索した結果について、番号に〇を付けてください。 | | | |
|  | １ | | 今年度の月日時点の情報が公表されている |
| ２ | | 公表されているが、昨年度の情報のままである |
| ３ | | 公表されていない |
| 上記で**「２」又は「３」と回答した場合**は、  『障害福祉サービス等情報公表システム』からログインして、報告（公表）の手続きを行ってください。 | | | |

【公表の方法について】

ウェルネットなごやの「情報公表制度について」のページを参照してく　ださい。

*TOP > 事業者の方へ > 障害福祉サービス等の事業者指定・登録・請求事務 > 情報公表制度について*

別　紙

